

M002-2 支台築造印象（1歯につき）

【点数の見直し】

22点 → 26点

M003 印象採得

【項目の見直し】

2 欠損補綴（1装置につき）  
ニ ワンピースキャストブリッジ → 2 欠損補綴（1装置につき）  
ニ ブリッジ

M003-2 テンポラリークラウン（1歯につき）

【点数の見直し】

30点 → 34点

M005 装着

【項目の見直し】

<p>2 欠損補綴（1装置につき） イ ブリッジ</p> <p>(1) ワンピースキャストブリッジ</p> <p>    (イ) 支台歯とポンティックの数の合計が5歯以下の場合                   150点</p> <p>    (ロ) 支台歯とポンティックの数の合計が6歯以上の場合           300点</p> <p>(2) その他のブリッジ                   70点</p>	→	<p>2 欠損補綴（1装置につき） イ ブリッジ</p> <p>(1) 支台歯とポンティックの数の合計が5歯以下の場合                   150点</p> <p>(2) 支台歯とポンティックの数の合計が6歯以上の場合                   300点</p>
---	---	--

【注の追加】

(追加) → 注1 区分番号M015-2に掲げるCAD/CAM冠を装着した場合は、所定点数に相当す